

令和 7年 2 月 27 日

三重県知事 一見 勝之様

医療法人住所 四日市市高見台一丁目22番地の1
医療法人の名称 医療法人 高見台クリニック
理事長 矢田 真希
電話 059 (339) 1118

決 算 届

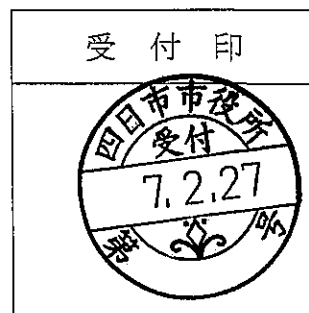
令和5年 11月 1日から令和6年 10月 31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 5 年 11 月 1 日 至 6 年 10 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 高見台クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県四日市市高見台一丁目 22 番地の 1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 10 年 3 月 13 日
- (4) 設立登記年月日 平成 10 年 3 月 27 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
医 療 法 人 高見台クリニッ ク	2410215020	三重県四日市市高見台 一丁目 22 番地の 1	一般病床 0 床 療養病床 0 床 医療保険 0 床 介護保険 0 床

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 12 月 25 日 令和 5 年度決算の決定

令和 6 年 10 月 26 日 社員総会に於いて、次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名	医療法人高見台クリニック	※医療法人整理番号	0802
所在地	四日市市高見台一丁目22番地の1		

財 産 目 録
(令和 6年 10月 31日現在)

1. 資 産 額	83,024 千円
2. 負 債 額	69,627 千円
3. 純 資 産 額	13,397 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	22,801
B 固 定 資 産	60,223
C 資 産 合 計 (A+B)	83,024
D 負 債 合 計	69,627
E 純 資 産 (C-D)	13,397

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))		

法人名医療法人 高見台クリニック

※医療法人整理番号5302

所在地四日市市高見台一丁目2番地の1

貸借対照表
(令和 6年 10月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	22,801	I 流 動 負 債	19,853
II 固 定 資 産	60,223	II 固 定 負 債	49,774
1 有 形 固 定 資 産	51,152	負 債 合 計	69,627
2 無 形 固 定 資 産	3,695	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	5,376	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	3,397
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	13,397
資 産 合 計	83,024	負 債 ・ 純 資 産 合 計	83,024

法人名 医療法人 高見台クリニック

※医療法人整理番号 0302

所在地 四日市市高見台一丁目2番地の1

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 11月 1日 至 令和 6年 10月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	69,094
2 事業費用	87,825
本来業務事業損失	18,731
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	18,731
II 事業外収益	406
III 事業外費用	453
経常損失	18,778
IV 特別利益	
V 特別損失	863
税引前当期純損失	19,641
法人税等	
当期純損失	19,641

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 高見台クリニック
理事長 矢 田 真 希 殿

私は、医療法人 高見台クリニックの令和 5 年会計年度（令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 10 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 12 月 25 日
医療法人 高見台クリニック
監事 矢田 輝